

一般乗用旅客自動車供給業務の契約者の募集公告

平成25年度、近畿地方整備局九頭竜川ダム統合管理事務所が予定している一般乗用旅客自動車供給業務契約において、契約締結を希望するタクシー事業者（協同組合又は会社）を募集します。

記

- 1 契約内容 一般乗用旅客自動車供給業務契約
- 2 契約締結に必要とする供給業務に関する条件
 - (1) 車両保有台数 協同組合又は会社で福井県内30台以上
 - (2) 配車待時間 15分以内で福井駅周辺に配車できること。
 - (3) 無線サービスがあること。
 - (4) 事業者から交付されるタクシーチケットによる乗車であること。
 - (5) 事務取扱手数料が発注者に掛からないこと。
- 3 入札説明書の交付期間、場所及び方法
 - (1) 交付期間
平成25年9月9日（月）から平成25年9月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで
 - (2) 交付場所
〒912-0021
福井県大野市中野29-28
九頭竜川ダム統合管理事務所 2階 入札室
TEL0779-66-5300
 - (3) 手渡し又は郵送とする。
- 4 供給業務に関する条件の確認のための資料の提出期限及び提出場所
提出期限：平成25年9月20日（金）16時00分
提出場所：上記3に同じ
- 5 供給業務に関する条件の確認のための資料
 - ①上記2（1）の車両保有台数一覧表
協同組合については、加盟会社ごとの保有台数の一覧表、会社については、本社、営業所ごとの一覧表を提出すること。
 - ②上記2（4）のタクシーチケット

事業者が発行するタクシーチケットの写を提出すること。

③提出された資料は返却しない。

6 その他

- (1) 供給業務に関する条件確認のための資料が契約担当官等の審査の結果採用されなかった場合は、契約希望の応募はなかったものとする。
- (2) 詳細は入札説明書による。

平成25年9月9日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

九頭竜川ダム統合管理事務所長 下野 公仁

